

合併協議会だより

平成17年12月2日(金)に第9回合併協議会が開催されました。

報告事項

報告第13号 新町の課(局・室)の庁舎配置について……………	7～8ページ
報告第14号 新町の指定金融機関等について……………	1ページ
報告第15号 新町の公共施設等の名称について……………	1ページ
報告第16号 新町の窓口延長について……………	2ページ
報告第17号 公共的団体等の統合について……………	5～6ページ
報告第18号 合併協定項目に係る調整状況について(その2)……………	3～5ページ
報告第19号 都幾川村・玉川村合併協議会の廃止について……………	6ページ
報告第20号 平成17年度都幾川村・玉川村合併協議会の決算見込みについて……………	省略
報告第21号 ときがわ町長職務執行者について……………	6ページ

新町の指定金融機関について

「ときがわ町」の指定金融機関は、「埼玉りそな銀行」とする予定です。

新町の公共施設等の名称について

都幾川村と玉川村の合併により、名称変更する公共施設等は、次のとおりです。

現在の名称	新町での名称
都幾川村役場	ときがわ町役場第二庁舎
玉川村役場	ときがわ町役場本庁舎
玉川村保育園	ときがわ町立玉川保育園
都幾川村保健センター	ときがわ町保健センター
玉川村保健センター	ときがわ町地域包括支援センター
都幾川村中央公民館	ときがわ町都幾川公民館
玉川村中央公民館	ときがわ町玉川公民館
都幾川村立図書館	ときがわ町都幾川公民館図書室
玉川村立図書館	ときがわ町立図書館
都幾川村文化体育センター	ときがわ町体育センター
玉川村農林漁業者トレーニングセンター	ときがわ町玉川トレーニングセンター
都幾川村民運動場	ときがわ町西平運動場
玉川村総合運動場	ときがわ町玉川運動場
都幾川第一球場 / 第二球場	ときがわ町本郷第一球場 / 第二球場

ときがわ町地域包括支援センターは介護予防、高齢者の包括的支援を行う施設で、平成18年4月に設置の予定です。

ときがわ町の窓口延長について

行政サービスの向上を図るため、平日の業務時間内に来庁できない住民の皆様に対し、土曜日の窓口業務(試行)を行います。

1 実施期間

平成18年2月から9月までの土曜日(土曜日が祝日の場合も実施します。)

2 時 間

8時30分から17時15分まで

3 実施場所

本庁舎の町民課・福祉課・税務課(第二庁舎では実施しません。)

4 主な取扱業務

町民課関係	住民票の写し及び戸籍謄・抄本の交付 / 印鑑証明及び国民年金裁定に伴う記載事項証明(居住地)の発行
福祉課関係	重度心身障害者医療費支給請求書、乳幼児医療費支給申請書、児童医療費支給申請書、ひとり親家庭等の医療費支給申請書、温泉等の利用補助券申請及び福祉はり・きゅう・マッサージ利用補助券の配布・受理 / 保育料の収納
税務課関係	・個人住民税 町民税決定証明書、所得証明書(児童手当用を含みます。)、課税証明書及び非課税証明書の発行
	・固定資産税 評価証明書、課税台帳記載事項証明書、公租公課証明書、資産証明書及び所有証明書の発行
	・公図の閲覧及び写しの交付
	・納税証明書の発行(来客指定様式の場合を除きます。) 町民税、県民税、固定資産税 国民健康保険税 軽自動車税(継続車検用を含みます。)
	・事業所 営業証明書、所在証明書の発行
	・町税の収納
上記の取扱業務に伴う手数料などの収納	・上記の取扱業務に伴う手数料の収納
日直業務	・日直業務

5 現在行っている窓口の延長

土曜日の窓口業務(試行)の実施に伴い、玉川村で行っている金曜日の窓口延長は、平成18年1月限りで終了します。

合併協定項目に係る調整状況について(その2) 抜粋

使用料、手数料の取扱いについて

使用料の種類	施設の名称		ときがわ町 (調整結果)
	都幾川村	玉川村	
体育関係施設使用料	都幾川文化体育センター	玉川村トレーニングセンター	・施設ごとの使用料は現行のとおりとする。 ・屋外施設夜間照明使用料は、玉川村の例により、1時間500円とする。 平成18年度から都幾川村の年間会員登録制度を導入する。(屋外夜間照明使用料は、年間登録会員からも別途徴収する。)
	都幾川村民運動場	玉川村総合運動場	
	都幾川村第一球場		
	都幾川村第二球場		
	都幾川村民運動場テニスコート	玉川村総合運動場テニスコート	
	旧大櫛第一小学校夜間照明	玉川中学校夜間照明	
	萩ヶ丘小学校夜間照明		
	明覚小学校夜間照明		
公園関係施設使用料		玉川村雀川砂防ダム公園	玉川村ホタルの里公園使用料に合わせる。
		玉川村ホタルの里公園	現行のとおり

年間会員登録制度とは、年間登録使用料を支払えば町が管理する体育施設の基本使用料が無料となる制度で「年間会員」と「ファミリー特別会員」がある。

手数料の種類	単位	現況		ときがわ町 (調整結果)
		都幾川村	玉川村	
情報公開に係る写しの作成費用 白黒の場合 カラーの場合	1枚につき	200円 実費	300円 1000円	300円 1000円
固定資産税に関する証明手数料	1件につき	200円 土地は3筆、建物 は3棟までを1件とし、1筆又は1棟を増すごとに50円を加える。	200円 6筆(棟)までを1件とする。	200円 紙1枚を1件とする。
事業所に関する証明手数料	1件につき		200円	200円
住宅用家屋証明	1件につき	1,300円	1,000円	1,300円
公簿、公文書、図面の閲覧、照合	1件につき	200円 公簿、公文書、図面の閲覧は1冊を1件とする。	200円 公簿は1冊、公文書は1事件、土地の図面は1枚、土地名寄帳は1人分をもって1件とする。	200円 公簿は1冊、公文書は1事件、図面は1冊をそれぞれ1件とする。

手数料の種類	単位	現況		ときがわ町 (調整結果)
		都幾川村	玉川村	
住民票の写し	1通につき	200円 紙1枚までを1件とし、2枚を超えるものについては2件とする。	200円 ただし、1件が5枚を超える場合には、5枚ごとに200円を加える。	200円 1件(1世帯) 200円
住民基本台帳の閲覧	1件につき	200円 1世帯をもって1件とする。	200円 1世帯をもって1件とし、1件増すごとに50円を加える。	200円 1世帯をもって1件とする。
ホームヘルプサービス手数料				
生活保護受給者世帯	1時間当たり		無料	無料
老齢福祉年金受給者で市町村民税非課税世帯	1時間当たり		無料	無料
市町村民税非課税世帯	1時間当たり		150円	150円
上記以外の世帯	1時間当たり		300円	300円
数値地籍維持管理システムデータ交付			200円	200円 1筆図形1筆 200円 集成図A3判 1枚200円
優良住宅新築の認定				
新築住宅の床面積の合計が				
100㎡以下	1件につき	6,200円	6,200円	6,200円
100㎡を超え500㎡以下		8,600円	8,600円	8,600円
500㎡を超え2,000㎡以下		13,000円	13,000円	13,000円
2,000㎡を超え10,000㎡以下		35,000円	35,000円	35,000円
10,000㎡を超え50,000㎡以下		43,000円		43,000円
10,000㎡を超える			43,000円	
50,000㎡を超える		58,000円		58,000円
農地に関する諸証明	1件につき		200円	200円

住民窓口業務の取扱いについて

事務事業名	現況		ときがわ町 (調整結果)
	都幾川村	玉川村	
1 各種証明書発行	【証明書の種類等】 戸籍に関する証明 全部・個人・一部事項証明書、除籍(改製原戸籍)謄・抄本、身分証明書、記載事項証明書等	【証明書の種類等】 戸籍に関する証明 全部・個人・一部事項証明書、除籍(改製原戸籍)謄・抄本、身分証明書、記載事項証明書等	町民課が設置される本庁舎でこれまでどおり発行する。なお、住民票の写し、印鑑証明書、戸籍謄・抄本などは、第二庁舎の窓口センターでも発行する。

事務事業名	現況		ときがわ町 (調整結果)
	都幾川村	玉川村	
1 各種証明書発行 (つづき)	住基に関する証明 住民票の写し(個人・世帯票)、印鑑証明書、転出証明書、記載事項証明書等	住基に関する証明 住民票の写し(個人・世帯票)、印鑑証明書、転出証明書、記載事項証明書等	

生涯学習事業の取扱いについて

18 図書館設置運営に関すること	【利用時間】 ・火～金曜日 午前9時～午後6時 (夏は午後7時まで) ・土・日曜日 午前9時～午後5時 【休館日】 月曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始、特別整理期間	【利用時間】 ・土、日、火～木曜日 午前9時～午後5時 ・金曜日 午前9時～午後7時 【休館日】 月曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始、館内整理日、特別整理期間、臨時休館日	玉川村立図書館を「ときがわ町立図書館」とする。 都幾川村立図書館は、都幾川公民館の図書室とする。 【利用時間】 ときがわ町立図書館 (火～日曜日、午前9時～午後5時) 都幾川公民館図書室 (現行のとおり) 【休館日】 現行のとおり
------------------	---	--	--

公共的団体等の統合について

現況		今後の方向性	統合の時期(目途)
都幾川村	玉川村		
都幾川村区長会	玉川村区長会	統合	平成18年度中
都幾川村自衛隊父兄会	玉川村自衛隊協力会	統合	平成18年度中
都幾川村交通安全対策協議会	玉川村交通安全対策協議会	統合	平成18年度中
都幾川村交通安全母の会	玉川村交通安全母の会	統合	平成18年度中
都幾川村交通指導員	玉川村交通指導員	統合	平成18年度中
都幾川消防団	玉川消防団	統合	平成18年度中
都幾川村コミュニティ協議会	玉川村コミュニティづくり村民運動推進協議会	統合	平成18年度中
都幾川村高齢者事業団	玉川村生きがい事業団	統合	平成18年度中
都幾川村老人クラブ連合会	玉川村老人クラブ連合会	統合	平成18年度中
社会福祉法人都幾川村社会福祉協議会	社会福祉法人玉川村社会福祉協議会	統合	合併時
都幾川村民生委員・児童委員協議会	玉川村民生委員・児童委員協議会	統合	合併時
都幾川村青少年問題対策協議会	玉川村青少年問題対策協議会	廃止	-
都幾川村青少年相談員協議会	玉川村青少年相談員協議会	統合	平成18年度中
	玉川村青少年補導委員会	廃止	-

現況		今後の方向性	統合の時期(目途)
都幾川村	玉川村		
都幾川村日本赤十字奉仕団	玉川村日赤奉仕団	統合	平成18年度中
都幾川村遺族会	玉川村遺族会	統合	平成18年度中
都幾川村身体障害者福祉会	玉川村身体障害者福祉会	統合	平成18年度中
都幾川村手をつなぐ親の会			
	玉川村愛育班	存続	-
都幾川村健康おばさんの会		存続	-
	玉川村献血推進協議会	廃止	-
都幾川村衛生委員会	玉川村衛生委員	統合	平成18年度中
都幾川村PTA連合会	玉川村PTA連絡協議会	統合	平成18年度中
都幾川村体育協会	玉川村体育協会	統合	平成18年度中
都幾川村スポーツ少年団本部	玉川村スポーツ少年団本部	統合	平成18年度中
都幾川村文化協会	玉川村文化団体協議会	統合	平成18年度中
西の沢簡易水道組合		存続	-
大野簡易水道組合		存続	-
七重簡易水道組合		存続	-
後野地区簡易給水施設管理組合		廃止	平成17年度末に解散予定
都幾川村観光協会		存続	-
都幾川村商工会	玉川村商工会	統合	平成19年度中
都幾川村農産物生産者団体連絡協議会	玉川村農業推進協議会	統合	合併時
都幾川村生活改善グループ連絡協議会	玉川村生活改善グループ連絡協議会	統合	合併時
	玉川村酪農協会	存続	-
小川地区猟友会都幾川支部	小川地区猟友会玉川支部	存続	-
大櫛林業研究会		存続	-
緑の少年団		存続	-

ときがわ町長職務執行者について

地方自治法施行令第1条の2の規定に基づき、都幾川村長と玉川村長が協議した結果、ときがわ町長職務執行者は、大澤 堯 都幾川村長とすることが決定されました。

都幾川村・玉川村合併協議会の廃止について

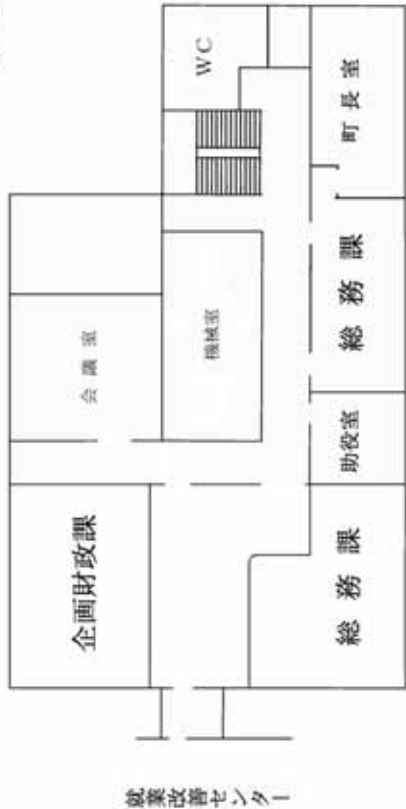
都幾川村・玉川村合併協議会は、平成18年1月31日をもって廃止します。

前号の補足

合併協議会だより第13号の中で、ときがわ町の消防団の組織数を「5分団」と掲載しておりましたが、平成18年4月1日に再編され、その際に役員数、組織数等も見直される予定です。

ときがわ町役場本庁舎 課等配置図

2 階



1 階



ときがわ町役場第二庁舎 課等配置図

